

支援物資輸送について

中国運輸局

平成26年10月17日

支援物資輸送について(民間物資拠点の活用)

- 東日本大震災の経験を踏まえ、災害時の支援物資輸送について民間物流事業者の施設やノウハウを活用する必要があるため、中国運輸局では民間物資拠点のリストアップ及び官民協力協定の締結を促進してきました。
- 今年8月の広島大規模土砂災害では、広島県と広島県トラック協会が締結していた協定に基づき、支援物資輸送及び避難所等へ物流専門家の派遣が行われました。また、広島県と広島県倉庫協会が締結していた協定に基づき、中国運輸局管内に38カ所ある民間物資拠点の内、1カ所を支援物資(飲料水2,000箱)の保管施設として活用しました。

民間物資拠点数及び協力協定締結状況

○ 民間物資拠点数

県名	23年度末	24年度末	25年度末
鳥取県	0	6	6
島根県	0	5	5
岡山県	5	9	10
広島県	4	9	10
山口県	4	7	7
合計	13	36	38

○ 官民の協力協定の締結状況

全国の災害協定の締結率(平成26年8月31日時点)

	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
輸送協定	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%
保管協定	0%	83%	100%	100%	80%	100%	80%	25%	14%	0%
専門家派遣協定	50%	58%	75%	100%	50%	58%	70%	38%	7%	0%

広島土砂災害における民間物資拠点開設経緯

- 平成26年8月29日 午後 広島市から広島県を通じ、広島県倉庫協会へ支援物資保管のための民間物資拠点開設の要請
- 平成26年8月30日 10:00 広島県の要請を受けた広島県倉庫協会と福山通運(株)で調整を行い、翌日10:00に即座に民間物資拠点(福山通運(株)広島流通センター)を開設
- 平成26年8月30日 10:00~15:00 安佐北区スポーツセンターから飲料水2,000箱を輸送。その後、避難所からの要請に応じて適宜飲料水を搬出し、10月1日現在も保管を継続中

